

第6章 地区計画

1 地区計画

地区計画とは、比較的小規模な地区を対象とし、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、開発し、保全するための計画で、一定の要件に該当する土地の区域について地区施設の配置及び規模、建築物の用途や敷地、形態等に関する事項を一体的、総合的に定めるものです。

地区の名称		鹿島地区	弄月地区	長和地区	長和農社地区	ﾌﾟﾗｲﾑ・ヘルシーﾀｳﾝ地区	松ヶ枝地区	田園せきない地区	伊達駅前地区
地区計画区域面積		2.9ha	3.8ha	13.5ha	28.8ha	16.6ha	1.9ha	4.5ha	0.6ha
地区整備計画面積		2.1ha	2.8ha	10.9ha	28.8ha	14.8ha	1.4ha	4.5ha	0.6ha
地区整備計画	建築物の用途の制限	○	○	○	○	○	○	○	—
	建蔽率及び容積率	—	—	—	—	—	—	○	—
	建築物の容積率の最低限度	—	—	—	—	—	—	—	○
	建築物の敷地面積の最低限度	—	—	—	—	○	—	○	—
	建築物の建築面積の最低限度	—	—	—	—	—	—	—	○
	建築物の壁面の位置の制限	○	—	—	—	○	—	—	○
	建築物の高さの最高限度	—	—	—	—	—	—	○	—
	建築物等の形態又は意匠の制限	○	—	—	—	○	—	—	—
	垣又は柵の構造の制限	—	—	—	—	○	—	—	—

○は、規制されているもの。

告示年月日	告示番号	面積	摘要
平成 5 年 6 月 4 日	伊達市告第 60 号	約 2.9ha	鹿島地区地区計画
平成 6 年 6 月 1 日	伊達市告第 75 号	約 3.8ha	弄月地区地区計画
	伊達市告第 76 号	約 13.5ha 約 28.8ha	長和地区地区計画 長和農社地区地区計画
平成 10 年 8 月 20 日	伊達市告第 95 号	約 13.7ha	ﾌﾟﾗｲﾑ・ヘルシーﾀｳﾝ地区地区計画
平成 18 年 2 月 6 日	伊達市告第 15 号	約 1.9ha	松ヶ枝地区地区計画
平成 19 年 3 月 12 日	伊達市告第 33 号	約 2.9ha	ﾌﾟﾗｲﾑ・ヘルシーﾀｳﾝ南地区地区計画
平成 19 年 7 月 11 日	伊達市告第 135 号	約 4.5ha	田園せきない地区地区計画
平成 22 年 10 月 28 日	伊達市告第 218 号	約 0.6ha	伊達駅前地区地区計画
平成 22 年 11 月 9 日	伊達市告第 233 号	約 2.9ha	ﾌﾟﾗｲﾑ・ヘルシーﾀｳﾝ南地区地区計画廃止
平成 22 年 11 月 9 日	伊達市告第 234 号	約 2.9ha	ﾌﾟﾗｲﾑ・ヘルシーﾀｳﾝ地区地区計画変更